

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案に可決することに決定いたしました。

日程第21、議案第19号、多度津町いこいの家の指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第19号についてを採決いたします。

本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。